

令和 3 年 第 1 回 美 郷 町 議 会 臨 時 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 3 年 1 月 1 8 日 (月曜日) 午前 1 0 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 例月現金出納検査の報告 (令和 2 年 1 1 月分)
- 第 4 町長の招集挨拶
 - 議案上程・審議 (説明～質疑～討論～表決)
- 第 5 承認第 1 号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 第 6 議案第 1 号 令和 2 年度美郷町一般会計補正予算第 1 2 号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	深 沢 義 一 君	2番	高 橋 邦 武 君
3番	鈴 木 正 洋 君	4番	内 田 清 文 君
5番	泉 美和子 君	6番	森 元 淑 雄 君
7番	高 山 茂 雄 君	8番	細 井 邦 男 君
9番	熊 谷 良 夫 君	10番	伊 藤 福 章 君
11番	鈴 木 良 勝 君	12番	村 田 薫 君
14番	深 澤 均 君	15番	熊 谷 隆 一 君
16番	澁 谷 俊 二 君		

欠席議員（1名）

13番 藤 原 政 春 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	本 間 和 彦 君	企 画 財 政 課 長	高 橋 穰 君
税 務 課 長	小田長 光 仁 君	住 民 生 活 課 長	高 橋 久 也 君
福 祉 保 健 課 長	齊 藤 敦 子 君	農 政 課 長	高 橋 勉 君
商 工 観 光 交 流 課 長	藤 田 信 晴 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	奥 山 智 佳 等 君	農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	大 澤 修 君
教 育 長	福 田 世 喜 君	教 育 推 進 監	木 村 光 紀 君
教 育 推 進 課 長	武 田 浩 之 君	生 涯 学 習 課 長	佐々木 寿 人 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	高 橋 博 和	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	高 橋 幸 子
上 席 主 査	佐々木 直 樹		

◎開会及び開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

13番 藤原政春君から欠席の届出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回美郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、高山茂雄君、8番、細井邦男君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（澁谷俊二君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（澁谷俊二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月現金出納検査令和2年11月分の結果報告がありました。

その写しを皆様のお手元に配付しております。それをもって報告に代えさせていただきます。

◎町長の招集挨拶

○議長（澁谷俊二君） 日程第4、町長の招集挨拶を行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集挨拶の申出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

○町長（松田知己君） 令和3年第1回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要等を申し上げ、招集のあいさついたします。

はじめに、今般の大雪に関する町の対応について報告いたします。1月4日、町内6カ所の観測地点の平均積雪が100センチメートルを超えたことから、同日午前8時30分に美郷町豪雪対策警戒部を設置しました。1月5日、平均積雪が120.5センチメートルとなり、本部設置基準の140センチメートルを超えていないものの、その後も降雪が続く見込みであり、大雪への対応を強化するため、前日に設置した豪雪対策警戒部から格上げし、午前10時に美郷町豪雪対策本部を設置しました。1月7日、秋田県において、連日の降雪により、住家が倒壊する恐れや多数の者の命に危険が生じる恐れがあることから、美郷町を含む4市2町1村に対し災害救助法の適用が決定されました。同日午後4時45分、災害救助法の適用に加え、美郷町に暴風雪警報が発表されていたことから、美郷町宿泊交流館ワクアスに自主避難所を開設し、1名の方が避難されました。この暴風雪により、1月7日夜から8日の明け方にかけて、町内全域にわたり、車両の立ち往生に関する問い合わせが10数件寄せられましたが、緊急で除雪作業を実施するなどして、いずれも8日の朝までには解消しております。また、7日夜から8日の未明にかけて、安城寺地区、本堂城回地区の約30戸で停電が発生しましたが、8日の朝までに復旧しております。

豪雪対策本部では、災害救助法の適用を受けたことに伴い、美郷町建設業協会への業務委託により、1月9日から高齢者世帯等の屋根の雪下ろし作業を実施し、1月16日に予定件数の19世帯の雪下ろしが完了しております。なお、この雪下ろし作業のため、1月20日まで町発注工事を一時休止とし、工期については工事内容を踏まえ、延長も検討することとしております。このほか同本部では、屋根の雪下ろしや除排雪作業中の事故防止等の雪害防止対策について、1月15日付けでチラシを全戸配布いたしました。

この大雪による1月15日現在の被害については、雪下ろしなどの作業中の事故による重傷5人、農業関連施設では、多数の被害が発生しており現在調査中です。道路関係では、倒木による道路封鎖2件、公共施設関係では、雪の重みによる町営住宅の軒折れ、プールパークみさと休憩テントの歪みが報告されております。

また、12月からの降雪により、雪下ろし等支援事業及び除排雪を支援する軽度生活援助事業の申請が増加し、申請数は1月15日現在で261件に達しております。なお、本日1月18日午前9時30分現在の平均積雪は104.5センチメートルとなっており、今後の気象情報等に留意しながら、注意喚起等に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する各種支援制度等について報告いたします。令和2年12月9日に使用期間が終了した第1弾と第2弾の「地域応援商品券・地域応援食事券」については、使用換金率95.6%、金額1億6,481万1,500円となり、多くの町民の皆さまからご使用いただきました。券種別使用状況についてですが、「商品券・食事券」は1億1,186万3,500円、「食事券」は5,294万8,000円でした。また、店舗別使用状況については、「商品券・食事券」は飲食店において1,939万9,500円、飲食店以外の店舗において9,246万4,000円、「食事券」は飲食店のみにおいて5,294万8,000円使用され、飲食店の合計は7,234万7,500円、飲食店以外の店舗の合計は9,246万4,000円となっております。事業者の雇用促進を支援する「雇用促進支援金事業」については、令和2年第10回定例会の行政報告から1件60万円増え、計12件1,230万円の給付を決定しております。

次に、提出いたしました議案の概要について説明いたします。

承認第1号「専決処分事項の承認を求めることについて」ですが、新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保及び災害救助法の適用等による大雪災害復旧に伴う歳入歳出予算の補正について専決処分した、令和2年度美郷町一般会計補正予算第11号について報告し、承認を求めるものです。

議案第1号「令和2年度美郷町一般会計補正予算第12号」についてですが、除排雪費用、軽度生活援助事業及び雇用促進支援金事業等に要する経費の増額に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第5、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについてを上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 稔君） 承認第1号についてご説明いたします。

令和2年度美郷町一般会計補正予算第11号につきまして、令和3年1月7日付けで専決処分いたしましたので、地方自治法の規定により本議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

3ページ、専決第1号 専決処分書をご覧ください。補正の内容ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,566万4,000円を追加し、予算の総額を142億7,026万9,000円とするものでございます。それでは、歳入からご説明いたしますので、10ページ、11ページをお願いいたします。

10款1項1目地方交付税でございますが、補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 14款2項3目2節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種に対応するシステム改修及び接種券作成等業務に係る国庫補助金で、費用の全額補助でございます。

○総務課長（本間和彦君） 続きまして、15款1項3目災害救助費県負担金でございますが、今回の災害救助法の適用を受け、同法の規定に基づく救助に関する事務等に係る秋田県からの負担金を計上するものでございます。内容につきましては、雪下ろし分に掛る分を見込んでございます。

歳入の説明は以上でございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 続きまして、歳出についてご説明いたします。12、13ページをお願いいたします。

4款1項2目12節事務事業委託料でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種に対応するシステム改修及び接種券作成等の業務委託料でございます。新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、65歳以上の高齢者全員に令和3年3月1日から3月12日までの間に接種券を発送するよう、令和3年1月4日に国から通知が届きました。国が決めた期間に間に合うようにシステム改修等対応するためには委託業者へ1月8日までに仮予約が必要となり、先決処分させていただきました。内訳でございますが、システム改修費として52万8,000円、接種券作成、印刷、封入及び発送業務として658万8,000円でございます。歳入でご説明したとおり、全額国庫補助でございます。

○総務課長（本間和彦君） 続きまして、11款3項1目大雪災害復旧費でございますが、3節は豪雪対策本部の運営に係る職員の時間外勤務手当等を計上してございます。10節需用費及び13節使用料及び賃借料は、避難所の燃料費や施設使用料等を見込んだものでございます。12節委託料

は、雪下ろし業務委託料でございまして、町が実施しております雪下ろし等支援事業または軽度生活援助事業に該当し、利用申請済み世帯のうち、50世帯分を見込んだものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。14番、深澤 均君。

○14番（深澤 均君） 予防費についてでありますけれど、今、福祉保健課長の説明を聞いたわけですけど、より具体的に今の段階で説明できますでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） ただいまのご質問にお答えいたします。新型コロナウイルスの接種体制につきましては、国の方もちょっと流動的でございますので、今決まっていることに関しまして若干ご説明いたします。令和3年1月1日現在、住民基本台帳に登録されている町民全員が対象となるわけでございますが、接種券の発行、接種をさせるということにつきましては、65歳以上の高齢者に関しては決まっておりますが、その他の子どもとかそういう具体的な何歳から何歳以上とかそういうことに関しては、流動的でまだ今のところ決まっておりません。65歳以上の高齢者の方につきましては、3月1日から3月12日までの間に接種券を発送するようというふうに国から通知が届いています。その通知に基づきまして、うちの方は健康カルテというシステムを使っておりますがそれが全国区でございまして、システム改修から印刷、発送までのことに関しまして全国的な申し込みをされますとすぐに対応できないこともありますので、仮予約をしてほしいということがございましてそれでやっております。今のところそういうことで、システム改修から発送までに関しまして、システム会社の方に仮予約ということが生じたので、専決処分をさせていただいたことでございます。

以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 14番議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

承認第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。承認第1号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第6、議案第1号 令和2年度美郷町一般会計補正予算第12号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長(高橋 稔君) 議案第1号についてご説明いたします。今回の補正は1億5,273万5,000円を追加し、予算の総額を144億2,300万4,000円とするものでございます。それでは歳入から順にご説明いたしますので、24、25ページをお願いいたします。10款1項1目地方交付税でございますが、補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

○福祉保健課長(齊藤敦子君) 20款5項4目1節軽度生活援助事業利用料でございますが、事業利用者の自己負担分で利用者の増加に伴い増額するものでございます。

歳入の説明は以上でございます。

○総務課長(本間和彦君) 続きまして歳出でございますが、26ページ、27ページをお願いいたします。2款1項2目の行政推進費の12節除雪作業委託料でございますが、町内のコミュニティセンター7施設につきまして、除雪経費に不足が見込まれる状況でございます。追加をお願いするものでございます。

○福祉保健課長(齊藤敦子君) 3款1項3目12節雪下ろし等支援事業委託料及び軽度生活援助事業委託料でございますが、12月からの豪雪により申請が当初見込みを上回り、2月からの支払いに不足が生じる見込みとなりましたので、増額をお願いするものでございます。申請数でございますが、令和3年1月15日現在で雪下ろし等支援事業は当初見込み数より18件の増、軽度生活援助事業は11件の増でございます。

○教育推進課長(武田浩之君) 続きまして、3款2項3目児童福祉施設費12節の除雪作業委託料ですが、こども園3園の除雪作業委託料に不足が見込まれるため、190万円の補正をお願いするものでございます。同じく4目子育て支援費12節の除雪作業委託料ですが、放課後児童クラブ3施設の除雪作業委託料に不足が見込まれるため、60万円の補正をお願いするものでございます。

3款の説明は以上となります。

○**商工観光交流課長（藤田信晴君）** 続きまして、5款1項2目雇用対策費18節雇用促進支援金ですが、新たに2事業所から各1名を正規雇用する旨の申請があり一人につき60万円、2人分の補正をお願いするものでございます。当該事業の実績ですが、これまで10事業者が20人を正規雇用、1人を雇用期間の定めのある雇用をしてございます。

5款の説明は以上でございます。

○**建設課長（木村英彰君）** 続きまして8款土木費ですが、除排雪に要する経費についてお諮りするものです。始めに今年度の除雪状況を説明いたします。道路除排雪予算につきましては、当初予算におきまして一斉除雪30回分を想定して予算措置しております。早朝一斉除雪につきましては、今日現在、12月11回、1月12回、早朝に引き続きの日中除雪5回、計28回のほか、道路幅確保のための排雪を随時実施しております。

中長期天気予報では、今後も一定程度の積雪が見込まれ、このままでは除雪経費に不足を生じることから、過去の出動実績を参考に16回分を増やし、計46回分の一斉除雪、道路幅員の確保及び交差点などの見通し確保のための排雪作業経費を追加した予算をお願いするものでございます。

具体的な内容を説明いたします。1項1目土木総務費の報酬ですが、町直営での除雪作業に従事する会計年度任用職員18名の時間外勤務手当でございます。2項2目3節の時間外勤務手当ですが、町職員4名分を計上しております。次のページ、28ページ、29ページをお開きください。10節需用費の修繕料は、町所有除雪機械の修繕費用でございます。12節委託料は、除雪委託している業者への一斉除雪16回分の増、道路幅員の確保及び交差点などの見通し確保のための除排雪作業を見込んだ委託料でございます。6項1目住宅管理費の12節では、町営住宅の雪下ろし及び排雪作業でございます。当初予算では、木造住宅の雪下ろし及び小安門住宅及び熊野住宅の雪庇除去費用を計上しておりましたが、敷地内雪捨て場が満杯となり、排雪後に雪下ろしをし、その雪をまた排雪する状況となることから補正をお願いするものです。

8款土木費の説明は以上です。

○**教育推進課長（武田浩之君）** 続きまして、10款5項3目学校給食費12節の除雪作業委託料ですが、北及び南学校給食センターの除雪作業委託料に不足が見込まれるため、105万1,000円の補正をお願いするものでございます。

議案第1号の説明は以上となります。

○**議長（澁谷俊二君）** 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 令和2年度美郷町一般会計補正
予算第12号は、原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第1回美郷町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時22分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和3年1月18日

美郷町議会議長 澁谷 俊 二

署 名 議 員 高 山 茂 雄

署 名 議 員 細 井 邦 男